対象年度	令和 8年度

総合計画実施計画策定及び行政評価シート

事務事業名	企業版ふるさと納税事業						予算事業名	企業版ふるさと納税事業費
予算科目	会計	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	地域再生法（平成17年法律第24号） 地域再生法施行令（平成17年政令第151号）
	01	02	01	07	7005	経常経費		

総合計画体系		事業の区分	
	みんなの協働で進める　持続可能な行政を目指そう		主要事業
	自立した行政経営の構造づくり		重点事業
	自主財源の確保と経費削減合理化等による財政の健全化	担当課係等	企画政策課
			政策調整係
事業期間	継続　（令和 3年度～令和 9年度）		

【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】

本市の地域再生計画で定めた事業に対し、企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額が控除される「企業版ふるさと納税」制度を活用し、地方創生事業の推進を図る。

【事業開始のきっかけや他市の状況など】

制度は平成28年に内閣府主導により創設され、その後令和２年度の税制改正により、寄付額の最大約割であった税額軽減が約９割に増加し、企業の実質負担が１割まで圧縮された。

【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】

企業版ふるさと納税制度及び活用事業提案を積極的にPRすることで、寄附企業の応募を促す。
令和６年度からは企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託やトップセールスなど、企業との接点を増やすことで、寄附獲得機会の増加を図る。

【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】

【寄付ができる者】市外に本社がある企業

【事業をとりまく環境の変化】

令和２年度の税制改正以降、市場規模が拡大しており、制度適用期限は令和６年度までとしていたが、令和６年度12月内閣府が税改改正の要望を受け、透明性などを改善に取り組むことを前提に、期限を延長し、令和９年度までとすることが決定した。

【令和 8年度　事業内容】	【令和 9年度　事業内容】	【令和10年度　事業内容】
寄附の募集・受入れに要する経費 ・マッチング支援業務委託 　完全成果報酬型委託料（寄附額×20%） ・その他寄附企業記念品、職員旅費等	寄附の募集・受入れに要する経費 ・マッチング支援業務委託 　完全成果報酬型委託料（寄附額×20%） ・その他寄附企業記念品、職員旅費等	寄附の募集・受入れに要する経費 ・マッチング支援業務委託 　完全成果報酬型委託料（寄附額×20%） ・その他寄附企業記念品、職員旅費等

■事業費

		R06年度	R07年度			
財源内訳	国庫支出金	0	0			
	県支出金	0	0			
	地方債	0	0			
	その他	0	0			
	一般財源	856	2,301			
歳入計（千円）		856	2,301			
歳出内訳	節（番号＋名称）	金額（千円）	金額（千円）			
	07 報償費	15	22			
	08 旅費	24	49			
	10 需用費	3	30			
	12 委託料	814	2,200			
歳出計（千円）（A）		856	2,301			
伸び率（％）			168.80			

備考	総合計画１２１ページ　予算書５１～５２ページ

令和 6年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位		R06年度	R07年度	R08年度
活動指標	企業版ふるさと納税による寄附金額	千円	目標	10,000.00	10,000.00	0.00
			実績	13,800.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果指標	制度活用件数 企業版ふるさと納税を活用し寄附を行った企業数	社	目標	1.00	1.00	0.00
			実績	19.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	自治体の財政状況は依然として厳しい状況に置かれており、充実した事業展開を図るために、民間資金による財源確保を図る。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	市が直接民間企業から寄附を受ける事業であり、妥当である。
	手段の妥当性	B どちらとも言えない	寄附採納の際の業務負担は生じるものの、成果報酬型マッチング支援業務委託を開始したことで、市職員の負担軽減と、特化した事業者による効率的な寄附獲得活動が期待できる。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	成果報酬型マッチング支援業務委託は、手数料等のコストが発生するものの損失は発生しない。一方で、市主体での寄附先開拓においては、寄附獲得の保証がない中、市職員による営業活動などの業務負担が生じることとなる。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	寄附を活用し、市全体の発展や地方創生に資する様々な事業を実施していくため偏りはない。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	企業の業績の影響を受ける事業であるとともに、寄附実績の更なる向上の際には、庁内の推進体制の構築を図る必要がある。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	トップセールスの実施や成果報酬型マッチング支援業務の外部委託を開始したことにより、寄附獲得件数は順調に増加傾向にある。

総合評価　　上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

自治体における財源確保は大きな課題であるため、本制度を活用した財源確保は、よりよい事業展開を図るうえで有効であるとともに、企業と行政との新たな連携を生み出す重要な手段として、継続して取り組む必要がある。自治体間の競争も激化していることから、一時的な寄附にとどまらず、本市の事業に対する企業の理解と共感を促進し、継続的な支援につなげていくことが重要な課題である。

対応策提言等　この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

令和９年度末までの制度延長が決定したことから、引き続き新規寄附獲得に向けた取組を継続するとともに、庁内の推進体制についても検討しながら、業務の効率化と今後の寄附拡大につなげていく。

■方向性

１次評価（１次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

□拡充（人・モノ・カネ等の拡充）　■改善改革しながら継続　□現状のまま継続（改善・改革なし）　□統合・新規事業への展開
□縮小　□休止　□廃止・終了　□予定どおりの要求　□一部改善の上要求　□今回は見送り　□その他の処置

方向性の具体的内容

自主財源の確保及び地方創生の推進から有効な手段であるため、企業が本市を応援したいと思ってもらえるような地方創生の推進と効果的なPR活動を行い引き続き寄附拡大につなげていくべきと考える。

２次評価（２次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

□拡充（人・モノ・カネ等の拡充）　□改善改革しながら継続　□現状のまま継続（改善・改革なし）　□統合・新規事業への展開
□縮小　□休止　□廃止・終了　□予定どおりの要求　□一部改善の上要求　□今回は見送り　□その他の処置

企画調整会議の意見・考え方（１次評価者と同じ場合も記入）

上記評価のとおり

管理課連絡欄